

第 2 部

基本構想

1、新しいまちづくりの目標

□ 構想の期間 □

平成22年度から平成31年度までの10年間とします。

□ 陸別町の将来像 □

『陸別町を取り巻く現状と課題』及び『陸別町の概要』などを踏まえ、本計画が目指す町の姿を次のように設定します。

**空・森・土と共に 町民の絆でつくる うるおいあふれる
きらり☆ひかる町 陸別町**

● 目指す陸別町の姿とは・・・・

明治35年、医人・関寛斎は72歳の高齢にもかかわらず、理想の農村建設を夢に、北海道の中でも特に自然のきびしい、この地に開拓の鍬をあらしたのが今日の陸別を築く基となりました。

関寛斎が開拓の鍬を下ろしてから、100年以上たった現在でも、その開拓精神を受け継いだ陸別町民は、多くの挑戦を行い、新たなものをつくり上げています。

本町の目指す将来の姿は、この前向きな姿勢を継承し、この地にしかない”しばれ”“星空”などの豊かな自然を通じ、すべての人たちが、普段着の気持ちで過ごせる心地よい町を目指していきます。

垣根のない“人のこころや力”は、数多くの交流機会を創出し、産業などへ新たな発展や発想を生み出すと共に、物・こころにわたる豊かさを実感できる“きらり☆ひかる町”を実現するための原動力となります。

第5期陸別町総合計画では、豊かな自然環境の象徴である「空・森・土」の中で、すべての町民が共に「絆」を持ち、明るく、笑顔の中で「うるおいあふれる」、「きらり☆ひかる町」陸別町を目指します。

【空・森・土】

本町は、自然あふれる環境の中で、農業・林業を基幹産業とし、“しばれ”“星空”などの自然環境を観光の目玉として、これまでのまちづくりを進めてきました。この財産は、本町の産業振興だけでなく、国民の食料や木材の安定供給はもとより、国土や自然環境の保全、水源のかん養、良好な景観の形成、森林による二酸化炭素吸収を通じた地球温暖化防止など、都市住民を含めた国民全体の安全・安心な暮らしの実現に、重要な役割を果たしているところです。

【町民の絆】

家族と地域、人の絆づくりを重要課題に位置づけ、絆づくりに向け一人ひとりが、お互いを大切にし、支え合い、助け合いのもとで、幸せな生活を送ることができるよう、町民と行政が一体となり、各施策、事業を展開し、家族・地域のふれあいを創出し、連帯感育むまちづくりの実践に結びつけていきます。

【うるおいあふれる】

日常の生活に、うるおいのある住宅の整備や緑と水のある環境整備を進めます。町民に恵みをもたらす森林などの、自然環境を保全し、町民の誇りとなる、美しい景観を財産として、次の時代に継承するための、地域整備を進めると共に、町民の関心を喚起し、環境に対する意識の啓発を行い、環境整備などへの町民の参加を促進します。

また、災害や犯罪などの不安がなく、誰もが安全に暮らせるまちづくりを目指すと共に、一人ひとりが意識を高め、地域で支え合うことによって、子どもから高齢者まで、すべての町民が、住みなれた地域の中で、健康で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

さらに、これまで育まれてきた固有の歴史文化を大切にする中で、新たな文化の創造を含めた「文化」を基盤とした、こころ豊かなまちづくりを進めます。

【きらり☆ひかる町】

本町の特色を活かし、地域のことは地域で決め、人的資源・地域の社会的ネットワークなどの固有の地域資源を存分に活用し、潜在的な資源を掘り起こし、それぞれの課題に対応した解決策を自ら考え、地域の実情に応じた政策展開を行い、持続可能な発展の仕組みを作っていくことにより、小さくても、「きらり☆ひかる」まちづくりを進めます。

2、将来像実現のための基本目標

新たな将来像である『空・森・土と共に 町民の絆でつくる うるおいあふれる きらり☆ひかる町 陸別町』の実現に向け、5つの基本目標を設定し、豊かな自然に恵まれた、うるおいあふれる町を目指し、まちづくりに取り組んでいきます。

目標Ⅰ．しばれ・森林・星空が育む地域産業づくり

本町は「日本一のしばれ」「恵まれた森林」「澄み切った星空」を最大の資源として、付加価値の高い産業へと発展させるために、農業・林業・商業・観光などが連携を図り、発展してきました。町民一人ひとりが、しばれ・森林・星空が住民生活の豊かさへつながる仕組みを認識し、産業の資源となる自然環境の保全に努めます。

本町の基幹産業である「農業・林業」は、町内経済に大きな役割を果たしており、「農業・林業」の体質の強化を積極的に進めると共に、国際的な経済連携や自由貿易など、国の政策の転換に的確に対応し、担い手の方や関係機関・団体がひとつになって、「農業・林業」の振興を推進します。

また、本町の資源や個性を活かした企業誘致や起業の支援を積極的に行い、本町の経済や雇用環境の向上を図り、ここに住む誰もが将来に夢や希望を持てる環境を整え、ここに住み続けられるような活力ある町を目指します。

さらに、“銀河の森天文台”や“ふるさと銀河線りくべつ鉄道”などの、ほかでは体験できない観光施設や“しばれフェスティバル”をはじめとした、本町の特色を存分に活かした観光イベントや「農業・林業」と連携した体験観光で観光・交流の充実を町全体で進めると共に、あらゆる媒体を活用して全国に発信していきます。

目標Ⅱ．笑顔あふれる幸せづくり

こころとからだの健康的な生活習慣を身につけ、いくつになっても元気で生活していくために、地域全体で健康づくりへの積極的な取り組みを進め、地域医療体制の推進を図り、「保健・医療・福祉」の一体化した取り組みを進め、誰もが、安心して豊かな人生を過ごし、長生きして、すこやかに暮らせるまちづくりを進めます。

また、少子高齢化社会が進む中で、安心して子どもを生み、すこやかに育てることができる環境づくりのため、父母等の保護者はもとより、地域における子育ての機能を高め、地域社会全体で、未来を担う子どもたちが、安心して生活することができるまちづくりを進めます。

さらに、高齢者や障がい者が、意欲や能力を発揮できる環境の整備など、人口減少、高齢化に対応した地域づくりを推進し、障がい者の自立と社会参加などの取り組みを進め、地域に密着した高齢者・障がい者福祉への対応など、地域福祉を拡充するネットワークづくり・支援体制の構築を図ります。

目標Ⅲ. 暮らしと溶け合う心地よい生活環境づくり

本町は、豊かな森林に囲まれ、住む人・訪れる人に安らぎを与えます。昨今の環境・エネルギー問題は、世界共通の課題となっており、本町の豊かな自然環境は、これらの課題解決に欠かすことのできない財産でもあります。省エネルギー・新エネルギーを活用し、環境への負荷が少ない生活様式や事業活動を推進し、豊かな自然を守ることが大切です。

また、住環境や道路網の整備、公共交通機関の利便性の向上、ハード及びソフト面にわたった障害のない環境づくりを進め、すべての人が心地よく生活し、活動できるまちを目指していきます。特にふるさと銀河線代替バスとして運行している、十勝バス（帯広陸別線）、北見バス（北見陸別線）については、国や北海道、更には沿線市町村と連携した取り組みにより、利便性の向上を図る必要があります。

さらに、自然災害や犯罪などから町民の生命・財産を守るために、日頃から、防災防犯意識を高め、町全体で安全・安心なまちづくりを進めていきます。

目標Ⅳ. 誇りと温かなこころの芽生えるまちづくり

町民が、より豊かで充実した生活を送るためには、まちぐるみで学習活動やスポーツ活動・交流など、あらゆる活動の場において、多くの人とふれあうことが重要であり、それが新たな文化の創造につながっていきます。特にまちづくりや子どもの成長などに大切な、人や自然とのふれあいや、この地でしか得られない楽しみや体験などを重視した学校教育や社会教育に力を注ぎ、地域固有の歴史・文化を保全・伝承することにより、町への誇りと、温かなこころを持った人づくりを図ります。

また、将来の担い手である、子どもたちを家庭・学校・地域が、それぞれの役割を果しながら育み、新しい時代に対応した実践的な力をのばし、地域社会を支える人材の育成・確保につなげます。

また、他地域との交流やカナダ・ラコーム町との交流などの国際交流を通じ、町民の地域間交流等に対する意識の高揚と、それらに必要な情報の収集から学んだ他地域の歴史や文化などを本町の活性化に活かしていきます。

目標V. 豊かなふれあいが築くふるさとづくり

～「地域のことは、地域自らが決め、その責任は、地域が負う」～ 自らの責任と選択を基本に、地域の特性を活かした個性豊かなまちづくりを進め、陸別に暮らす人々が本当に望む「まち」を目指し、町民参加による協働のまちづくりを進める必要があります。

人と人がふれあう機会や、まちづくりへの参画機会を充実すると共に、参画しやすい環境づくりに努め、町民への情報公開により評価・見直しを基本とした町政への町民参加を強く推進すると共に、町民の皆さんの主体的な地域活動への参加を促進します。

すべての町民が、わが町に対して誇りや愛着を覚え、活動が活発化する明るい町にするため、安定的、効果的、効率的な行財政運営と自治会活動や町民一人ひとりの参加による地域づくりを推進し、町民が主役となった自治に基づくまちづくりを進めます。



3、人口指標

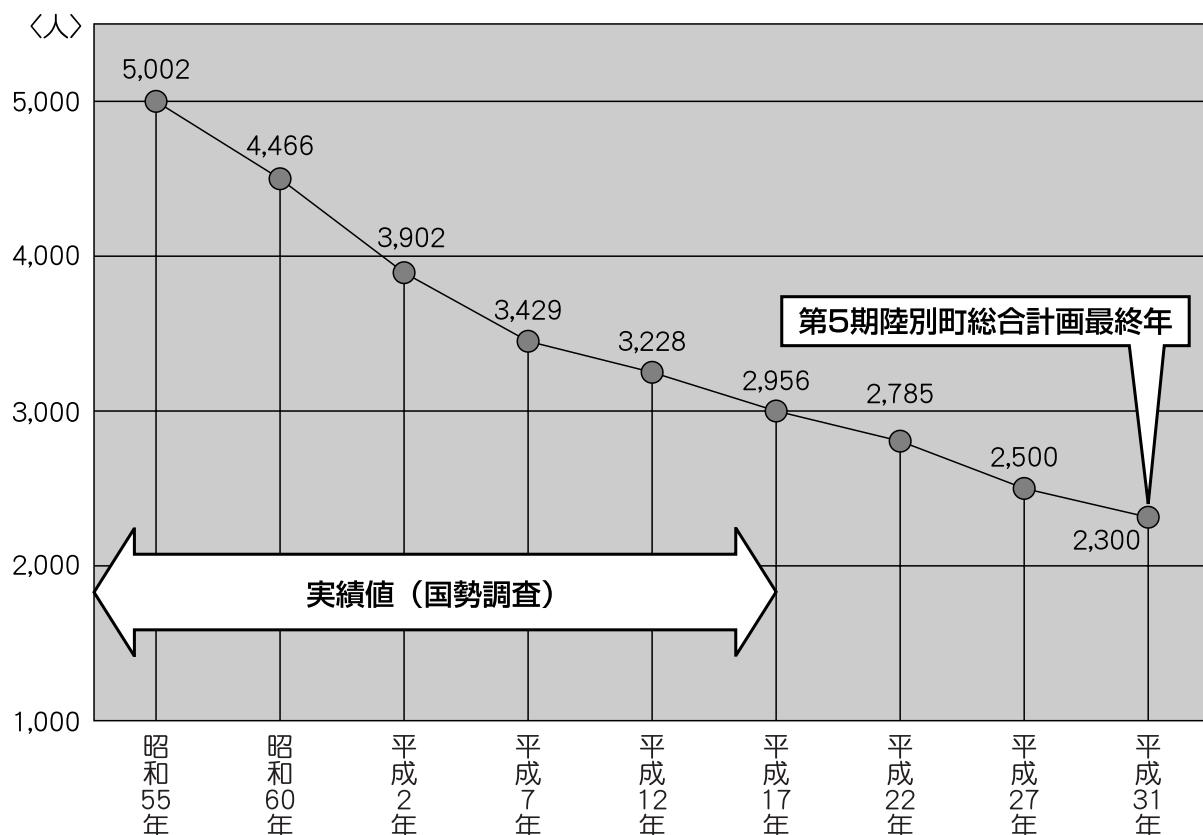
今後のまちづくりの指標として、本計画の目標人口を設定します。

① 将来の人口の見通し

本町の人口は、昭和30年代には約9,000人を数えましたが、都市部への人口の流出、産業構造の変化や少子高齢化などの影響により、平成17年の国勢調査では、3,000人を下回り、その後も人口減少が止まらない状況にあります。

これまでの人口減少の傾向や今後の社会情勢などから今後の当町の人口を推計すると、第5期陸別町総合計画の最終年となる平成31年の人口は、2,300人程度になると予想されます。

陸別町の人口の推移



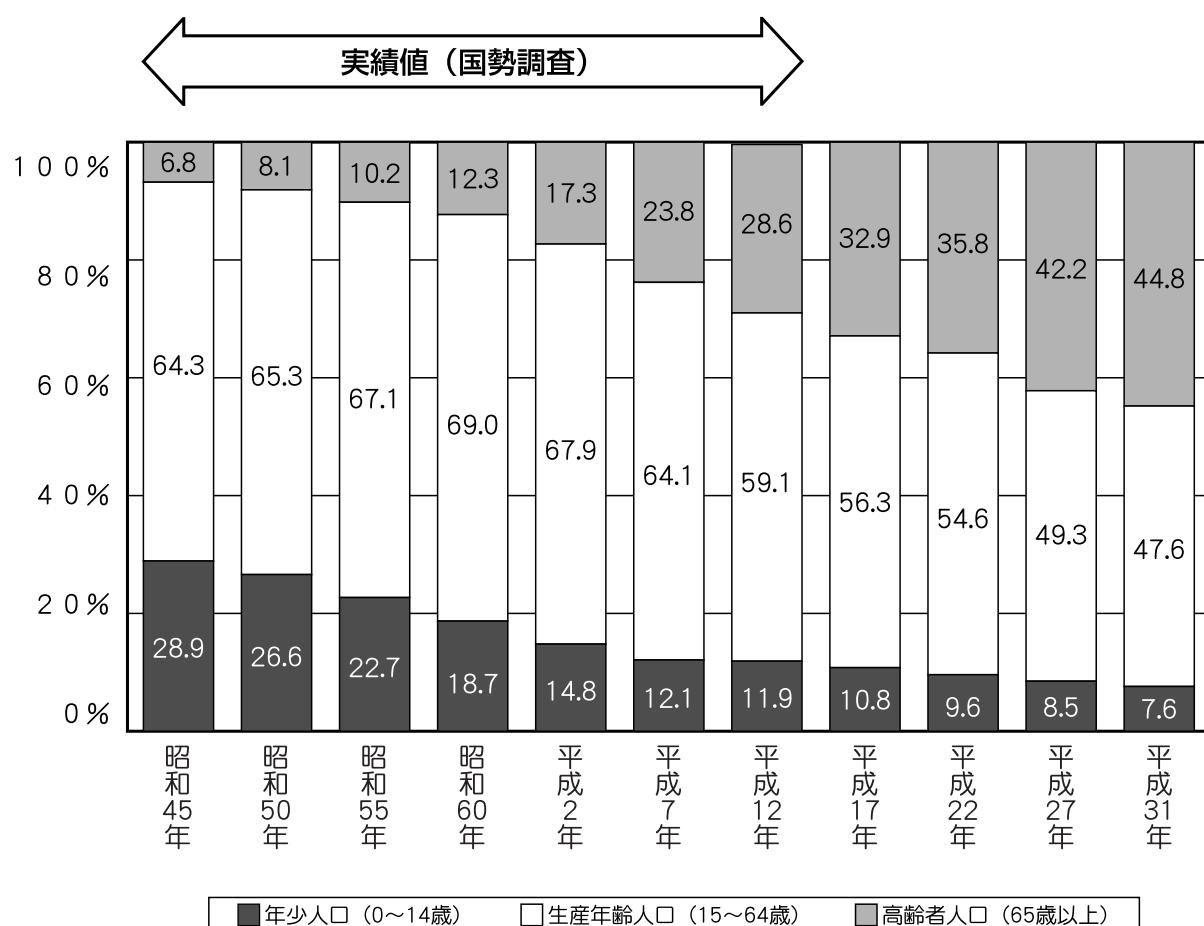
※平成17年度までは国勢調査

※平成22年は平成22年1月末の住民基本台帳

※平成27年以降は予想数値

② 年齢（3区分）別人口の見通し

平成17年国勢調査時点での本町の高齢化率（65歳以上人口）は、32.9%と全国平均（20.1%）・全道平均（21.4%）を大きく上回っています。今後も少子高齢化社会の進展により、一層、上昇する傾向にあり、推計では、平成31年には44.8%が高齢者となり、超高齢社会が訪れることが予想されています。逆に年少人口比率（14歳以下）、生産年齢人口比率（15歳～64歳）は低下し、今後、本町における少子高齢化の傾向は、ますます強まるものと予想されます。



※平成17年度までは国勢調査

※平成12年国勢調査：年齢不詳12人

※平成22年は平成22年1月末の住民基本台帳

※平成27年以降は予想数値

③ 目標人口の設定

日本全体での人口減少社会並びに現在の本町における少子高齢化や都市部への人口の流出による人口減少が続くなが、今後も更に人口減少が進むことが予想されます。

基幹産業の農業・林業を中心とし、農林商工が連携した、経済活動の活性化や観光振興、当町の個性を活かした子育て支援、安全で安心して暮らすことができる環境づくりなどにより、一生暮らしていくまちづくりを進め、平成31年度の目標人口を2,400人とし、少子高齢化が進む中で、それぞれの世代が、まちづくりへの役割を果たしていくける町を目指します。

	実績値	推計値	目標値
	平成17年度	平成31年度	平成31年度
総 人 口	2, 956人	2, 300人	2, 400人
年少人口（0歳～14歳）	320人 10. 8%	175人 7. 6%	200人 8. 3%
生産年齢人口（15歳～64歳）	1, 664人 56. 3%	1, 095人 47. 6%	1, 150人 47. 9%
高齢者人口（65歳以上）	972人 32. 9%	1, 030人 44. 8%	1, 050人 43. 8%



4、土地利用の指針

① 現状と課題

本町は、全面積の8割以上を森林が占めています。森林などの自然の恵みを受け、林業や農業をはじめとする産業が発展し、うるおいある生活環境の中で、町民が生活をしています。

市街地域、農村地域、自然環境地域のそれぞれの役割を強化し、災害などに対する安全性と地域産業の生産性を高める土地利用に努め、うるおいある景観や良好な地域イメージの育成、ゆとりある空間や快適な住環境の確保など、地域生活の質を高める土地利用を進めます。

本町のすばらしい自然を継承するために、町民がそのすばらしさを実感し、自然環境の保全に努め、秩序ある土地利用により、快適で住みよいまちづくりを目指し、産業対策、福祉対策、環境対策と一体的、総合的な土地利用についての方向性を示し、計画的に土地利用を進める必要があります。

② 基本方針

[1] 市街地域

各地区の均衡ある発展を目指し、良好な住宅環境づくりを進め、この地に与えられたすばらしい自然と調和した景観形成や、緑化を意識した街路・公園づくりを計画的に進めていきます。

また、小さな子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らせる住環境づくりを進め、多様な生活様式に対応し、今後の人口の動態を見据え、空家・空地の解消と宅地の供給を進め、定住促進を図っていきます。

[2] 農村地域

安定した農業経営の実現や新規就農者の支援を図るため、生産基盤の効果的な整備や離農跡地・遊休地の有効利用を進めていきます。

農村地域は、食料の安定供給はもとより、国土や自然環境の保全、良好な景観を形成し、都市住民を含めた国民全体の安全・安心な暮らしの実現に、重要な役割を果たしています。

本町は環境にやさしい農業や快適でうるおいのある農村を目指し、離農跡地に残る廃屋の解消などを含めた、農村景観や集落環境の整備に努めていきます。

また、農山村を人間の成長を支える教育の場として位置づけ、当該地域等における様々な体験を通じて、子どもたちに生きる力を育むと共に、都市と農山村との交流の創出を図ります。

[3] 自然環境地域

森林や河川などの水辺の環境をはじめとする自然環境は、国土や自然環境の保全、水源のかん養、良好な景観の形成、森林による二酸化炭素吸収を通じた地球温暖化防止など、都市住民を含めた国民全体の安全・安心な暮らしの実現に重要な役割を果たしています。

本町の役割として、自然環境の保全を進めるために、森林や水辺の環境と町民が、ふれあう機会を創出し、自然環境づくりを身近な活動として推進します。



5、財政運営の方向

①現状と課題

本町の財政は、過疎化や国の三位一体改革等により、きびしい状態が続いている。命綱と言うべき地方交付税の削減幅は、下げるなりましたが、今後も低水準のまま推移することが、予想されています。

特に酪農業と林業といった第1次産業を基盤とし、大都市圏から距離がある当町のような自治体においては、景気の回復感は全く感じられず、企業収益や個人消費は、更に下降している状況にあります。

当町のきびしい財政状況を町民一人ひとりが認識しなければなりません。その中で、陸別町の活力を維持し、発展・向上させるため、産業・福祉・教育など、各分野において計画的に事業を進め、限られた財源で町民の期待に応える施策・事業を効率的に進めていくことが必要です。

当計画においては、平成17年に策定した「陸別町自立推進プラン」に掲げた考え方を引き継ぐことを前提としますが、国の施策や北海道の地域振興に対する考え方を踏まえたものにします。

②基本方針

[1] 行政運営の健全化

本町が自立していくためには、自らのまちづくりへの創意工夫とこれまで以上に簡潔で効率的な行政運営が求められます。

慣例にとらわれず、常に事業の評価・見直し・改善をこころがけ、常に課題を把握し、将来の財政状況を見据えた財政運営をこころがけることが必要です。

また、効率的な行財政運営のため、特定事務・事業の十勝全体での、広域連携を進めていくことが必要です。

[2] 効果的な予算編成

本町の活力を維持し、発展・向上させることが求められており、産業・福祉・教育など、各分野において、積極的な施策をとると同時に、その必要性・妥当性・優先度等について、抜本的な検討を加え、効果的な予算編成を行います。

[3] 行政と民間の役割分担

望ましい受益者負担の関係を実現させるため、サービス提供に対するコストの検証や行政と民間との役割を明確にし、受益者負担の妥当性を勘案し、将来において持続可能な行財政システムの構築を目指します。

6、分野別施策方針

新たな将来像である『空・森・土と共に 町民の絆でつくる うるおいあふれる きらり☆ひかる町 陸別町』の実現に向け、町民の視点に立ち、各団体や関係機関と連携し「しばれ・森林・星空が育む地域産業づくり」「笑顔あふれる幸せづくり」「暮らしと溶け合う心地よい生活環境づくり」「誇りと温かなこころの芽生えるまちづくり」「豊かなふれあいが築くふるさとづくり」の5つの柱に基づきながら、総合的、計画的に政策展開を図ります。

空・森・土と共に 町民の絆でつくる うるおいあふれる きらり☆ひかる町 陸別町

政策の5つの柱

I	しばれ・森林・星空が育む 地域産業づくり	1 自然を活かした農業の振興 2 豊かな森の資源づくり 3 地域を支える活力ある商工業づくり 4 個性あふれる交流・観光拠点づくり
II	笑顔あふれる幸せづくり	1 地域における、保健・医療環境づくり 2 次世代育成支援の充実 3 誰もが地域で安心して暮らせる福祉の充実 4 長寿のよろこび
III	暮らしと溶け合う 心地よい生活環境づくり	1 豊かな自然環境と共生の環境づくり 2 利便性を高める交通と情報 3 町民の安全・安心な暮らしの確保
IV	誇りと温かなこころの 芽生えるまちづくり	1 生涯を通じて学ぶ町民 2 誇り高きふるさと文化
V	豊かなふれあいが築く ふるさとづくり	1 地域と共に歩む行政 2 生き生きとした青少年と女性 3 開かれ行財政と安定した運営

基本目標		政 策
I	しばれ・森林・星空が育む 地域産業づくり	1 自然を活かした農業の振興 2 豊かな森の資源づくり 3 地域を支える活力ある商工業づくり 4 個性あふれる交流・観光拠点づくり

I - 1 自然を活かした農業の振興

政策展開に当たっては、経済社会情勢の変化に応じて、柔軟に対応して行くこととします。

安定した農業経営の確立を図るため、国の農業政策に的確に対応し、農畜産物の輸入自由化など、きびしい状況にも耐えうる、基盤の強化を進めると共に、担い手の育成及び農地の有効利用に努めていきます。

また、生産性や品質の向上に向けた、新たな技術の開発や、地場の農畜産物を活用した新製品やブランドの開発、販路の拡大など、付加価値のある農畜産物活用を促進し、独自の流通・販売経路の開拓にも挑戦していきます。

- (1) 基盤の整備と経営の支援
- (2) 流通・販売対策の推進

I - 2 豊かな森の資源づくり

町の大切な財産である豊かな森を次の時代へ継承するため、森林の育成を積極的に進めています。

また、森林の水源のかん養、空気の浄化など公益的な機能の確保に努めています。さらに、このすばらしい森林資源を町民が身近に実感できると共に、町外から人を引き付ける場として、有効な利用を図っていきます。

- (1) 緑豊かな森林の育成
- (2) 森の資源の有効活用

I - 3 地域を支える活力ある商工業づくり

“しばれ”や“森林”など地域固有の資源を活用した技術の導入や商品販売を進め、町民が、この地に住む魅力を実感できる商工業へと発展させていきます。また、観光や農業・林業などの他産業と連携を図り、企業誘致や起業への支援などにより、新たな雇用の場が生まれる環境づくりにも努めていきます。

- (1) 活力ある商工業の育成
- (2) 地域産業と連携したブランドづくり
- (3) 雇用の安定

I - 4 個性あふれる交流・観光拠点づくり

“しばれ”や“星空”などを活用した、陸別の個性あふれる観光資源やイベントとの連動など、より魅力のある観光づくりに努めています。また、“ふるさと銀河線りくべつ鉄道”や“森林”“農業”などを活用したソフト事業を充実させ、観光客が滞留するための企画の開発や、期待感がわく、おもてなしの環境づくりの強化、新たな景勝地の発掘を図ると共に、観光に携わる人材の育成・確保を進めます。

- (1) 特色ある観光資源の整備
- (2) 観光ソフト事業の充実

基本目標		政 策
II	笑顔あふれる幸せづくり	1 地域における、保健・医療環境づくり 2 次世代育成支援の充実 3 誰もが地域で安心して暮らせる福祉の充実 4 長寿のよろこび

II-1 地域における、保健・医療環境づくり

生涯を通じ健康で過ごせることは、多くの町民の願いです。町民一人ひとりが、健康に対する意識を持ち、食生活や運動習慣などの、健康的な生活習慣を身につけることが大切です。

また、陸別町関寛斎国保診療所を核とした医療体制を確立し、町民が抱く専門医療の不安に関しては、広域的な対応などをより一層進め、安心して暮らせる体制づくりに努めています。

- (1) 保健予防の充実
- (2) 地域医療の充実

II-2 次世代育成支援の充実

非婚化・晩婚化・共働き化など、生活スタイルの変化や核家族化が進行する中、安心して子どもを生み育てるために、地域全体で子育てを行い、次世代育成を支援する環境づくりが、本格的な人口減少と超高齢化社会のなかでは必要です。

また、子どものすこやかな成長のための環境づくりを、地域全体で取り組んでいく必要があります。

- (1) 母と子どもの健康の確保
- (2) 地域における子育て支援の充実

II-3 誰もが地域で安心して暮らせる福祉の充実

超高齢化社会の進行により、独居老人や老老介護などの介護に対する問題が大きくなっています。今後は地域を主体とした、こころのこもったサービスが受けられる、温かな福祉の実現を図っていきます。

さらに、ハード面のバリアフリー化はもちろん、利用者の立場から、施設の利用環境などを見直すと共に、ユニバーサルデザインに基づき、子どもや高齢者・障がい者など誰もが、地域社会に溶け合いながら暮らせる環境づくりに努めています。

- (1) 支え合うまちづくり
- (2) 障がい者福祉の充実
- (3) 高齢者福祉の充実

II-4 長寿のよろこび

本町を守り育ててきた高齢者が持つ知識や技術は、地域を支える大きな財産です。この財産を町民や観光客などへ伝えるなど、地域の中で溶け込みながら、楽しく暮らせる高齢者の環境づくりに努めます。

また、高齢者に学習等の機会を提供することにより、より豊かな生活を送ることができるように努めます。

- (1) 高齢者が活躍できる環境づくり

基本目標		政 策
III	暮らしと溶け合う 心地よい生活環境づくり	1 豊かな自然環境と共生の環境づくり 2 利便性を高める交通と情報 3 町民の安全・安心な暮らしの確保

III- 1 豊かな自然環境と共生の環境づくり

地球規模の環境問題が深刻となる中、未来に責任を持って、現在の自然環境を次代に残せるよう、本町としての環境保全への役割を認識し、省資源・省エネルギーや脱化石燃料など地球温暖化防止をはじめとした、地球環境保全の取り組みを強化します。

豊かな自然環境と住民生活の共生を目指し、自然環境と調和した産業の取り組みや、ごみや排水などの処理や資源化など、町民が積極的に、日常生活の中で取り組む環境保全活動を進めていきます。

また、住む人の視点に立った温もりのある市街地形成など、秩序ある土地利用を進めています。さらに、質の高い住環境づくりに向け、良質な水道水の供給や町民が憩える場の整備を行い、暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

- (1) 貴重な自然環境の保全
- (2) 秩序ある土地利用による市街地の整備と快適な住宅の整備
- (3) ごみの減量化と適正な処理
- (4) 良質な水道水供給と自然環境へ負荷の少ない排水・し尿の処理
- (5) 公園・広場の整備と自然と調和した景観整備

III- 2 利便性を高める交通と情報

町外から多くの人を集めると共に、住民生活への利便性を高める交通機関や情報網の整備を進めています。地域内、地域間を結ぶ道路網は、町民及び観光客などの利便性を高めるなど、誰もが利用しやすい道路となるよう整備を図っていきます。

また、唯一の公共交通機関であるふるさと銀河線代替バスは、学生や高齢者の足として多くの町民に利用されており、今後も利便性の向上などの課題を解決していく必要があります。

さらに、インターネットや携帯電話など、情報享受環境の差により、地域間の格差が生じないように整備を進め、行政情報や地域産業・住民活動の情報化を進めます。

- (1) 道路網の整備
- (2) 交通の確保
- (3) 情報ネットワークの整備

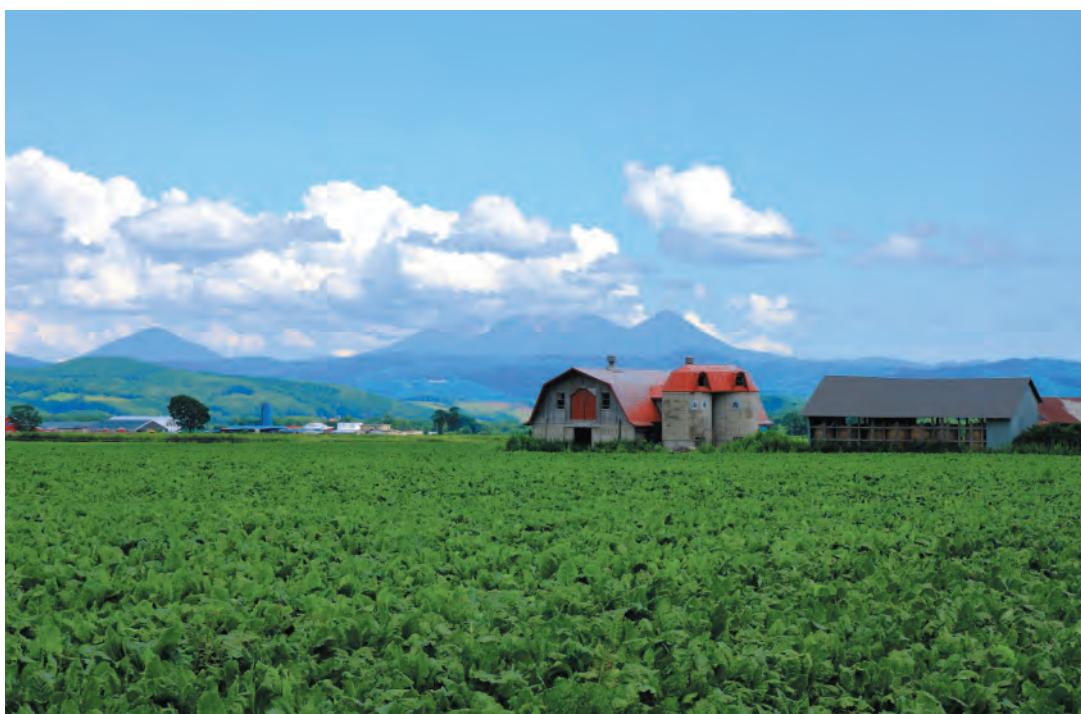
III-3 町民の安全・安心な暮らしの確保

近年多発している自然災害に強いまちづくりを進めます。心地よい生活環境は、安全な暮らしが確保されて成り立っています。自然災害や事故を未然に防ぐ対策や、消防・救急体制を整えると共に、町民が自らの命や財産を守るために防災意識を身につけることが、必要となっています。

また、高齢者や子どもなど、弱者に対する犯罪を未然に防ぐため、町民や地域と連携し、防犯意識の向上や健全な消費活動の推進に努めています。

さらに、冬期間の安心な暮らしのため、除雪体制や寒冷地対策を進めます。

- (1) 災害防止対策の推進
- (2) 消防・救急体制の充実
- (3) 交通安全・防犯体制の推進
- (4) 消費者対策の充実
- (5) 冬季生活の向上



基本目標		政 策
IV	誇りと温かなこころの芽生えるまちづくり	1 生涯を通じて学ぶ町民 2 誇り高きふるさと文化

IV- 1 生涯を通じて学ぶ町民

地域への思いや、人への思いやりのこころは、子どもの時からの学習環境が重要な役割を果たしています。学校教育や社会教育を通じ、陸別でしか味わえないすばらしさを体験すると共に、陸別だから学べる教育プログラムの充実など、生涯を通じ学べる環境や指導者の育成などの学習体制の充実を図っていきます。

さらに、すべての町民が生涯を通じて、それぞれの年齢や体力に応じたスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、体力の向上や生活習慣病予防などができるよう、住民ニーズを充分に把握し、環境づくりを進めます。

- (1) 生涯学習の推進
- (2) 学校教育の充実
- (3) 生涯スポーツの充実

IV- 2 誇り高きふるさと文化

地域で芽生えた文化を身近に感じ、うるおいある生活を送るために、文化活動を発展させていくと共に、地域資源を活かした新たな文化の創造を進めていきます。

また、開拓の祖である関寛斎やアイヌ文化期の史跡ユクエピラチャシ跡などの文化財の保護や活用を進め、本町の歴史や文化を後世に伝えるための活動を進めると共に、現在の本町のイメージを大切にし、町民みんなで共有することにより、本町の魅力を高めることにつながります。

国内外の他地域との交流は、新たな情報や知恵など大きな刺激を与えて、豊かな人間性を形成するための機会となり、多文化共生のまちづくりにつながります。町民が積極的に交流できるよう、住民ニーズに対応した多用な交流事業の展開を進めます。

- (1) 芸術・文化活動の推進
- (2) 文化財保護の推進
- (3) 地域イメージの形成
- (4) 地域間交流・国際交流の推進

基本目標		政 策
V	豊かなふれあいが築く ふるさとづくり	1 地域と共に歩む行政 2 生き生きとした青少年と女性 3 開かれ行財政と安定した運営

V-1 地域と共に歩む行政

町民と行政の協働で積極的なまちづくり活動を活発に行なうために、自治会をはじめとしたコミュニティやボランティアの育成を行い、行政が持つまちづくり情報を公開し、町民と共に考え、実行する体制づくりに努めていきます。

町民と行政が互いに交流し助け合うことは、魅力ある地域づくりの第1歩であることを認識し、町民が主役となるまちづくりを進めます。

- (1) 町民参加のまちづくり
- (2) 情報の共有によるまちづくり

V-2 生き生きとした青少年と女性

まちの将来の担い手として大きな役割を果たす青少年の育成に努め、社会参加機会の少ない女性のまちづくりへの参加を促し、年齢・性別を問わず、すべての町民がまちづくりへの関心をもち、活動できる環境を整えると共に、個別の能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。

特に、女性の視点からのまちづくりへの参加は、新たなまちづくりの推進につながります。

- (1) すこやかな青少年の育成
- (2) 活力ある青年活動の促進
- (3) 男女共同参画の推進

V-3 開かれた行財政と安定した運営

自立した自治体として、安定した財政運営が求められています。

本町は、今後も人口の減少が予想されますが、町税や地方交付税の減少など社会経済情勢の変化の中でも、柔軟に町民の多様なニーズに応えられるよう、健全な財政運営を行います。

また、地方分権や道州制など地方自治を取り巻く構造的な変化に対応するために、周辺市町村と連携した広域行政を推進します。

- (1) 安定した行財政運営
- (2) 広域行政による効率的な行政運営